須恵町の家計簿

◎町の財政状況をわかりやすくするために、17 年度の決算を家計にたとえてみました。
町税などの自主財源を年収 500 万円（月収 41 万 6,700 円）とします。

歳　　入		（収　　入）
平成17年度一般会計決算額（年間）		1か月の家計にたとえると
町税などの自主財源	3,213 百万円	月収（給料など） 416,700 円
地方交付税	1,929 百万円	親などからの支援 402,000 円
国県支出金など	1,171 百万円	
繰入金 基金繰入	410 百万円	定期預金の一部解約 53,200 円
繰入金 特別会計繰入	17 百万円	生計を別にしている子どもからの仕送り 2,200 円
町債	419 百万円	ローンなどの借入金 54,300 円
歳入計	7,159 百万円	収入計 928,400 円

歳　　出		（支　　出）
平成17年度一般会計決算額（年間）		1か月の家計にたとえると
人件費	1,388 百万円	食費 180,000 円
公債費	933 百万円	ローンの返済 121,000 円
扶助費	674 百万円	家族の医療費など 87,400 円
物件費	1,059 百万円	光熱費など 137,300 円
補助費等 投資、出資、貸付金	1,054 百万円	冠婚葬祭費 友人への援助金など 136,700 円
繰出金	946 百万円	生計を別にしている子どもへの仕送り 122,700 円
投資的経費 維持補修費	834 百万円	自宅の増改築 修繕費 108,200 円
積立金	63 百万円	定期預金積立て 8,200 円
歳出計	6,951 百万円	支出計 901,500 円

☆1か月の支出 90 万 1,500 円をまかなうのに、月収に親などからの支援を加えてもなお不足する額を毎月、ローンなどの借入 5 万 4,300 円に加えて、定期預金を 5 万 3,200 円取り崩している状況です。

◎町債と基金の状況を年収 500 万円の家庭に換算した場合の残高

町　　債		（借入金）
		年収 500 万円の家庭に当てはめると
16 年度末残高	8,040 百万円	1,251 万円
17 年度の返済額	743 百万円	116 万円
17 年度の借入額	419 百万円	65 万円
17 年度末残高	7,716 百万円	1,200 万円

基　　金		（定期預金）
		年収 500 万円の家庭に当てはめると
16 年度末残高	2,500 百万円	389 万円
17 年度の積立額	64 百万円	10 万円
17 年度の取崩額	410 百万円	64 万円
17 年度末残高	2,154 百万円	335 万円

☆現在 500 万円の年収と 335 万円の貯蓄に対し、借金が 1,200 万円あることになります。

目的別歳出の主な内容

総務費
- 祭SUE開催費　333万円
- 財政調整基金積立　4635万円
- 衆議院議員総選挙費　821万円
- 国勢調査費　921万円

民生費
- 国民健康保険特別会計繰出金　3億763万円
- 老人保健特別会計繰出金　1億3238万円
- 介護保険広域連合負担金　2億58万円
- 障害者福祉、支援費　2億893万円
- 児童手当　1億4631万円

衛生費
- 須恵町外二ケ町清掃施設組合負担金　4億6069万円
- 塵芥処理費　1億8518万円
- 住民健康対策費　6572万円

農林水産業費
- 農道、水路、ため池補修整備費　1448万円
- 新法尺堰改修工事　801万円
- 農業集落排水事業特別会計繰出金　5884万円

土木費
- 道路新設改良費　1690万円
- 内原～大谷線道路整備受託事業費　1億3968万円
- 西原～酒殿線道路改良事業費　1億643万円
- 一の浦～橋本線道路改良事業費　9854万円
- 公共下水道事業特別会計繰出金　2億6810万円
- 須恵PAスマートIC社会実験事業費　6309万円

教育費
- 小学校施設整備工事　867万円
- 須恵中学校体育館大規模改造工事　8883万円
- 健康広場管理棟改修工事　1628万円
- 西体育館屋根防水工事　1670万円
- 運動公園多目的広場防球ネット設置工事　457万円

その他
- 粕屋南部消防組合負担金　2億4544万円
- 避難所及び避難所誘導標識設置工事　452万円
- 町債元金償還金　7億4272万円
- 町債利子償還金　1億9008万円

平野一幸さんが地域安全活動功労表彰

平野一幸さん（甲植木区・61 歳）が、地域安全活動功労表彰を受賞されました。

平野さんは、昭和 59 年 4 月に須恵町青少年指導員に就任され、平成 7 年からは同会長として本町の青少年健全育成に精励されました。また、同 6 年からは粕屋警察署少年補導員に委嘱され、これまでの 22 年間、数多くの問題行動少年との関わりに努められています。

また、非行少年を作らないよう日常の非行防止実践活動を推進し、町内危険箇所などの夜間巡回パトロールや違法看板撤去作業などを実施、青少年の健全育成に大いに貢献されています。

10 月 3 日（火）に、サンヒルズホテルで行われた全国地域安全運動福岡県大会の席上で、表彰状が授与されました。

岡田照彦さんが福岡県社会教育委員功労者表彰

岡田照彦さん（一番田区・78 歳）が、福岡県社会教育委員功労者表彰を受賞されました。

岡田さんは、平成元年に本町の社会教育委員に就任されました。以来 18 年間、本町が取り組んでいる生涯学習のまちづくり推進に精励され、社会教育委員のシンクタンクとして、須恵町教育委員会への助言を行われました。

また、平成 9 年には九州ブロック社会教育研究大会で事例発表を行うなど、功績は多岐にわたり、本町のまちづくり推進に大いに貢献されました。

9 月 20 日（水）に県立社会教育総合センターで行われた福岡県社会教育研究大会の席上で表彰状が授与されました。

須恵中学校から聴講生が誕生

本町が平成 17 年度から取り組んでいる聴講生制度。この聴講生が、須恵中学校から誕生しました。聴講生となったのは、甲植木区にお住まいの藤木さん（57 歳）です。

これまで、須恵東中学校からの聴講生はいましたが、須恵中学校からの聴講生はいませんでした。

藤木さんは「孫ほども年の離れた生徒さんたちと一緒になって学んでいると、いつしか私もすっかり中学生の気分です。今は、みなさんについていくだけで精一杯ですが、大変楽しく学んでいます。この制度が広く浸透して、私のように楽しく学ぶ人が、一人でも増えたらいいなと思っています」と話されていました。